

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

光 2 号

【新規】

ABL 予備格付	A -
信託受益権予備格付	A -

格付事由

1. スキームの概要

- (1) 株式会社光通信は、オリックス銀行株式会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、資金を借入れる。
- (2) オリックス銀行は貸付債権を信託法第 3 条第 3 号に掲げる方法により信託し、信託受益権（本受益権）を取得する。本受益権の一部については ABL 投資家から ABL(本 ABL)を受け入れることによって償還され、残額は受益権投資家に譲渡する。
- (3) オリックス銀行は、貸付債権の信託設定に係る信託証書について信託開始日に公証人による認証を得る。
- (4) 光通信は貸付債権の元利息を直接オリックス銀行に支払うこととなっており、オリックス銀行はこの回収金により本受益権および本 ABL の元本の償還・返済、配当・利息の支払を行う。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 光通信の信用リスク

本件は、光通信に対する貸付債権を裏付資産としており、光通信 の信用力の影響を受ける。

(2) コミシングリングリスク

光通信からの回収金は、オリックス銀行の信託勘定に即日入金されるため、コミシングリングリスクは発生しない。

3. 格付評価のポイント

- (1) 本件は、主として裏付資産となる貸付債権の原債務者である光通信の信用力の影響を受ける。
- (2) 貸付債権が期限前弁済された場合は本受益権および本 ABL も直ちに償還・返済されるため、ネガティブキャリアは発生しない。
- (3) 本件取引における回収金口座開設銀行はオリックス銀行であり、格付上適格であると認められる。
- (4) 関係当事者の本件スキームにかかる業務遂行能力に特段の問題はないものと判断している。

以上の点を勘案し、本受益権および本 ABL に対する予備格付を「A-」と評価した。

(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

格付対象

【新規】

格付対象	発行額	劣後比率	最終返済日/償還日	クーポン・タイプ	予備格付
光2号 信託受益権	未定(注)	-	2023年10月31日	固定	A-
光2号 ABL		-	2023年10月31日		A-

(注) 未定項目については2016年10月31日までに決定予定。

<発行の概要に関する情報>

信託設定日	2016年10月31日
受益権譲渡日・ABL実行日	2016年10月31日
返済方法・償還方法	満期一括償還
流動性・信用補完措置	なし

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

原債務者	株式会社光通信
アレンジャー	オリックス銀行株式会社

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	光通信向け貸付債権
---------	-----------

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2016年10月7日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉山 成夫
主任格付アナリスト：荘司 秀行
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）のストラクチャード・ファイナンス「格付の方法」のページに、「リパッケージ商品」（2012年12月3日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社光通信
（アレンジャー） オリックス銀行株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事象は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化対象債権のデータ、証券化関連契約書類
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的

確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル